

厚木市消防本部告示第 1 号

厚木市火災予防条例（昭和 37 年厚木市条例第 8 号）第 42 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第 3 項の規定により告示する。

令和 8 年 9 月 24 日

厚木市消防長 川野 正則

催 し の 名 称	第 80 回あつぎ鮎まつり
催しの開催期間	令和 8 年 10 月 10 日（土）から令和 8 年 10 月 11 日（日）まで
催しの開催場所	・大花火大会、こども鮎つかみどり （相模川河川敷三川合流点） ・その他催物 （厚木中央公園・中央通り・厚木一番街 厚木なかちょう大通り・本厚木駅北口広場）